

令和6年度(2024年度)

学校自己評価報告書

基準日＝令和6年(2024年)6月30日

学校法人駿河台学園

駿台観光アンド外語ビジネス専門学校

評価の基準

本報告書は文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」を理解し、特定非営利活動法人私立専門
学校等評価研究機構ガイドラインに準拠して策定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」に準拠した37項目について、点検お
よび評価を実施したものです。

評価の基準日 令和6年6月30日（令和5年度の評価）

評価報告書の構成・見方

本表各章は以下の構成となっております。

基準1 教育理念・目的・育人人材像

点検項目【1-1】理念・目的・育人人材像

【チェック項目】

- 学校の理念・目的・育人人材像は文章化するなど明確に定めているか
- 学校における職業教育の特色はあるか
- 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
- 学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか
- 学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

本校は1980年(昭和50年)の学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきました。「愛情教育」とは、未来を育む教育ということでもあり、本校で過ごす月日は、教員、職員が学生一人ひとりの将来を考え、それぞれの資質にあった進路をアドバイスしながら、ともに歩む教育である。この理念につきましては、本校のホームページおよび入学案内書にて紹介している。

①大項目

②中項目

③中項目における本校で
チェックすべき項目

④中項目の点検項目に対する
本校の取り組み内容

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0
【1-1】	理念・目的・育人人材像	4 3 2 1 0

①課題

②今後の改善方策

③特記事項

⑤中項目について自己評価を
おこなった結果に対し、評価委員
が課題として挙げた項目を①
に、改善方法を②に、特に記載
が必要な事項を③に記載して
おります。

駿台観光アンド外語ビジネス専門学校自己評価報告書(令和6年度版)について

学校法人駿河台学園駿台観光アンド外語ビジネス専門学校は、1980年開校以来、大阪府認可の専門学校として、実践的で堪能な外国語能力の育成を図り、その能力を基盤として、多様な社会の要請に即応し得る実務能力を習得させるとともに、常に人格の陶冶に努め、豊かな教養を培い、幅広い国際的感覚を身につけた人材を育成してまいりました。2025年に大阪・関西万博の開催が予定され、ますます将来を担う人材の育成が重要となります。現状に満足せず、国際社会を視野に入れ観光サービス・ビジネス社会に向かって高い志を有する若者を育成してまいります。

さて、本校の教育現場では毎年さまざまな改善案が提案されます。その際、学校内部において最善の方法を常に検討し対処をしてまいりました。しかし近年教育機関の社会的責任がクローズアップされるなか、本校もその改善対応を学校評価として文部科学省生涯学習政策局（平成25年3月）作成の「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表」を基に、令和6年度の自己点検・評価報告書として、ここに報告いたします。

点検の実施につきましては、校長を委員長に、また教務部の職員より委員を選出して、点検および評価をおこなっております。ここで自己評価の本来の目的は「学校をより良くするために客観的に評価して改善点を見出し、今より成長できる教育機関づくりのステップ」であり、その取り組みをおこなうための点検でなければならないとメンバー全員コンセンサスをしております。その自己評価を基に学校関係者評価委員会でさらに改善点等を頂戴して、伝統ある専門学校の名に相応しい教育環境の改善の流れを構築することができればと念願しております。

学校法人駿河台学園
駿台観光アンド外語ビジネス専門学校
校長・学校自己評価委員会委員長
豊田 基行

学校自己評価委員会

委員長	豊田 基行	(校長)
委員	花尻 昌直	(教務部 部長代理)
	寺本 佳弘	(教務部 次長)
	高田 英典	(教務部 課長)
	木下 猛	(教務部 課長)
	瀬川 好美	(教務部 課長代理)

目次（点検項目一覧）

I 学校の教育目標	1 頁
II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画	
III 評価の基本方針	
IV 評価の実施方法	
V 評価項目の達成および取組状況	
基準1 教育理念・目的・育成人材像	
点検項目【1-1-1～1-1-5】 理念・目的・育成人材像	2 頁
基準2 学校運営	
点検項目【2-2】 運営方針	4 頁
点検項目【2-3】 事業計画	4 頁
点検項目【2-4】 運営組織	4 頁
点検項目【2-5】 人事・給与制度	4 頁
点検項目【2-6】 意思決定システム	5 頁
点検項目【2-7】 情報システム	5 頁
基準3 教育活動	
点検項目【3-8】 目標の設定	6 頁
点検項目【3-9】 教育方法・評価等	6 頁
点検項目【3-10】 成績評価・単位認定等	6 頁
点検項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制	7 頁
点検項目【3-12】 教員・教員組織	7 頁
基準4 学修成果	
点検項目【4-13】 就職率	9 頁
点検項目【4-14】 資格・免許の取得率	9 頁
点検項目【4-15】 卒業生の社会的評価	11 頁
基準5 学生支援	
点検項目【5-16】 就職等進路	12 頁
点検項目【5-17】 中途退学への対応	12 頁
点検項目【5-18】 学生相談	13 頁
点検項目【5-19】 学生生活	13 頁
点検項目【5-20】 保護者との連携	14 頁
点検項目【5-21】 卒業生・社会人	14 頁
基準6 教育環境	
点検項目【6-22】 施設・設備等	16 頁
点検項目【6-23】 学外実習、インターンシップ等	16 頁
点検項目【6-24】 防災・安全管理	17 頁
基準7 学生の募集と受入れ	
点検項目【7-25】 学生募集活動	18 頁
点検項目【7-26】 入学選考	18 頁
点検項目【7-27】 学納金	19 頁

基準8 財務

点検項目【8-28】	財務基盤	20 頁
点検項目【8-29】	予算・収支計画	20 頁
点検項目【8-30】	監査	21 頁
点検項目【8-31】	財務情報の公開	21 頁

基準9 法令等の遵守

点検項目【9-32】	関係法令、設置基準等の遵守	22 頁
点検項目【9-33】	個人情報保護	22 頁
点検項目【9-34】	学校評価	22 頁
点検項目【9-35】	教育情報の公開	23 頁

基準10 社会貢献・地域貢献

点検項目【10-36】	社会貢献・地域貢献	24 頁
点検項目【10-37】	ボランティア活動	25 頁

I 学校の教育目標

本校の教育理念は、学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきました。「愛情教育」とは、学生一人ひとりの個性を尊重し、その能力を最大限引き出すことができるように献身的に支え、それぞれの目標達成まで導くことです。本校は、この理念に基づき「多様な社会の要請に即応し得る実務能力を習得させるとともに、常に人格の陶冶に努め、豊かな教養を培い、幅広い国際的感覚を身につけた人材を育成すること」を目的として「職業教育」をおこなっております。一流の企業での現場業務を習得するために産学連携を実践し、学生の技術・知識はもちろん、職業人としての自立する人材として愛情をもって教育することを基本方針としています。

II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

2020年度（令和2年度）からの新型コロナウイルスは収束し、2023年5月8日から「5類感染症」になり、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。

本校では、教育内容の充実、カリキュラムを見直し、2024年度からの90分授業への移行を図るとともに、学生・企業のニーズを敏感にこみ取り各種対策を講じることで、学生数の回復・就職実績の向上に取り組んでまいります。

重点目標は以下のとおりとします。

- ① 職業実践課程認定を見据えた産学連携の強化
- ② 在籍生の進級率の向上
- ③ 卒業生の就職率・進学率の向上
- ④ ホスピタリティ・マインドに溢れた入学者の確保

III 評価の基本方針

- (1) 評価項目に対し、本校の担当委員が、重点目標の達成状況や取り組み内容を評価する。
- (2) 自己評価から課題を取り出し、課題解決のために取り組む。
- (3) 学校関係者評価委員会を通じて、自己評価を報告し、外部委員会から様々な視点から意見をいただき、反映できる提案を積極的に取り入れ、改善を図る。

IV 評価の実施方法

- (1) 評価対象期間
2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）
- (2) 実施方法
学内の自己評価委員にて、該当期間の学校運営を確認のうえ評価を行う。

V 評価項目の達成および取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像

点検項目【1-1-1～1-1-5】理念・目的・育成人材像

【チェック項目】

- 学校の理念・目的・育成人材像は文章化するなど明確に定めているか
- 学校における職業教育の特色はあるか
- 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
- 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか
- 学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

本校は1980年(昭和55年)の学校創立以来、創設者の理念、すなわち駿河台学園の理念である「愛情教育」を学校の理念としてきている。「愛情教育」とは、学生一人ひとりの個性を尊重し、その能力を最大限引き出すことができるように献身的に支え、それぞれの目標達成まで導くことです。この理念については、本校のホームページおよび入学案内書・募集要項にて紹介している。

本校は、この理念に基づき、観光分野の職業人にとって最も重要な心構えとして、「ホスピタリティ・マインド（おもてなしの心）の体現」、「国際社会でも通用する人材の育成」を掲げている。専門知識の修得、実務能力の養成、視野の広い豊かな人間性の育成に全力を尽くし、社会が求める人材を輩出していく所存である。そのうえで、教育目標・教育体系であるスクールアイデンティティ、三つのポリシーは以下のとおりである。

教育目標

- ① 「ホスピタリティ・マインドに溢れた学校」であること。（「愛情教育」に基づく）
- ② クオリティアップのための授業力向上を目指す。
- ③ 社会が求める人材の涵養を教育目的とする。
- ④ 資格取得指導の強化を目指す。
- ⑤ 英語・韓国語・中国語の語学力向上を目指す。

教育体系

- ① 専門知識・実務の習得（社会ニーズに応えられるプロとして育成する）
- ② 各種資格の取得（真剣な努力、挑戦の証として取得する）
- ③ 人間教育（一般教養を身につけた常識ある社会人として育成する）
- ④ 語学力の強化・養成（国際社会を生き抜く力として教育する）
- ⑤ 研修・実習の充実（実践で生きる本質の知識・技能として身につけさせる）
- ⑥ 自己管理能力の向上（時間・健康・精神力のコントロールができる社会人に育成する）

三つのポリシー

■ディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)

本校の教育理念に基づき、各学科が設定した科目の履修と卒業必要単位数を修得し、その課程を修了した学生には卒業を認定し、卒業証書を授与します。

卒業生には「専門士」の称号が付与されます。

■カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本校の教育理念および教育目標に基づき、多様な社会の要請に即応し得る実践的能力と幅広い国際感覚を養成できるよう専門、実習、教養、語学の各科目から講義、実習、演習等を効果的に組み合わせた構成とし、専門知識と教養や技術を修得できるようカリキュラムを編成しています。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

本校の教育理念に基づき、多様な社会の要請に即応し得る実務能力の習得と、幅広い国際的感覚を身につけた人材の育成をめざし、以下の点において、強い意思と情熱を持って行動していく学生を求めます。

- ①常に思いやりの心を持って相手に接し、ホスピタリティ精神を実行できること
- ②自ら積極的に学習し、目標を達成するために努力を怠らないこと
- ③多様化する国際社会に対応できる語学力とコミュニケーション能力を身につけること
- ④専門分野の知識・技術を身につけたいという意欲が高いこと

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0
【1-1-1】	理念・目的・育成人材像は定められているか	4 3 2 1 0
【1-1-2】	学校教育における職業教育の特色はあるか	4 3 2 1 0
【1-1-3】	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4 3 2 1 0
【1-1-4】	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか	4 3 2 1 0
【1-1-5】	各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4 3 2 1 0

①課題

【1-1-3】

教育課程編成委員会にて、外部委員から各業界の最新情報を話し合い、社会のニーズに即したカリキュラム編成をしている。観光業界の回復基調が見られ、今後、新たな視点から将来構想を見直していきたい。

【1-1-4】

学生には、学校の理念・目的・育成人材像等は、ガイダンス、キャリアスタディ等で周知している。保護者には、保護者会を通じて周知しており、入学前のオープンキャンパス等で来校された際にも直接説明している。

②今後の改善方策

【1-1-3】

2023年度に新設した中国語学科の2024年度募集(2023年度に選考)は、中国人の日本への渡航制限や国際情勢を含めて厳しかった。今後、学科の見直し、再編等を検討する必要がある。

③特記事項

【1-1-4】

保護者への周知徹底を図るために、2023年6月に1年生対象の保護者会を新規行事として実施した。「学校の方針がよくわかった」「担任と話しができてよかった」など大変満足度の高いアンケート結果となった。

【1-1-1】

2025年4月、駿台観光&外語ビジネスカレッジ大阪への校名変更に伴い、学校の教育目標を「V. I. G」とします。
新しい時代を生き抜くために「Vitality (未来を生き抜く活力)」「Identity (自分を発見する智慧)」「Globality (地球規模の視野)」の習得を目標とします。(すでにホームページに掲載)

基準2 学校運営

点検項目【2-2】運営方針

【チェック項目】

- 運営方針を文章化するなど明確に定めているか
- 運営方針を教職員等に周知しているか

年度当初に開催される専門学校グループ会議（各校部門長参加）において、学園理事長より運営方針が発表され、学校の部門長より職員を対象として開催される定期会議の席上において経営方針が発表される。月1回の定例会議にてチェックしながら運営をしている。

点検項目【2-3】事業計画

【チェック項目】

- 単年度の事業計画を定めているか
- 事業計画に執行体制、業務分担等を明確にしているか

部門長より本年度の運営方針と前年度の課題により業務担当ごとに年度方針が与えられる。その各業務計画書を統合して学校全体の事業計画とし、単年と中長期的に実行される計画を分け執行される。執行状況は各担当が進捗管理を行っている。業務体制については、人事異動・退職または、業務内容の見直しのタイミングを計り、年1回4月初旬に業務担当を決めている。

点検項目【2-4】運営組織

【チェック項目】

- 理事会、評議会は、寄付行為に基づき適切に開催しているか
- 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか
- 現状の組織を体系化した組織規定、組織図等を整備しているか
- 会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか

理事会および評議員会は、毎年定例的（5月）に開催をおこなっている。事業計画、予算案(学生納付金等を含む)、学期変更等の審議や学生募集・就職・進学状況などの報告をおこない、監事による監査報告書と併せて議事録を保管している。学内の運営は、担当が定められており業務をおこなっている。学内でおこなわれている会議議事録については、担当がデジタルでPC保管をしている。

点検項目【2-5】人事・給与制度

【チェック項目】

- 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか
- 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか
- 人事考査制度を規定等で明確化し、適切に運用しているか

教員と職員の管轄が異なり、創設時から教員は学校管理、職員は学園管理部門管理(総務人事部)となっている。教員採用は、専修学校設置基準等の法令を遵守し、教員の退職や異動、学科やカリキュラムの新設など必要に応じて募集を行っている。教員人事(賃金・他校への異動)は1月頃におこなわれる。教員には次年度カリキュラムと賃金についての話し合いがなされ、双方合意のうえ決定される。また、教員の専門性など採用時に精査しているが、経年変化による向上および時代にあった技術の向上の把握が若干の課題である。また、シラバス通りに授業が実施されているかは、学生アンケート(授業評価)や教員面談において確認しているが、十分把握できる仕組みをさらに構築していきたいと考えている。職員には、人事(賃金・異動)などは学園人事部によりすべて規程に基づき行われており、4月に昇給と異動、1月に昇進がおこなわれる。

点検項目【2-6】意思決定システム

【チェック項目】

学校運営に必要な諸事案について意思決定の権限を明確にしているか

各事案の立案や報告は主管部署の責任において、定められたフォーマットの「報告書」「稟議書」として文書化される。業務上の各案件については、部門長の判断を仰ぎ、新規案件や学園全体に関わる案件、多額の金額が発生し重要度が高い案件等については、稟議書により学園理事長の承認決裁を得ることをルールとしている。

点検項目【2-7】情報システム

【チェック項目】

学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステム構築をしているか

データ更新を適切におこない、最新の情報を蓄積しているか

システムのメンテナンスおよびセキュリティ管理を適切におこなっているか

基幹システムは、学籍・成績・出欠等の管理システム、学費等の学費管理システム、学生募集に関わる学生募集システム、募集営業に関する高校訪問システム、就職活動に関する就職管理システム、校舎経費運用に予算管理システム、語学 WEB 学習 (e ラーニング) システムがあり、それぞれ担当者が管理・運用をおこなっている。教務サーバーと、教員サーバー・学生サーバーの2つを独立して持っており、セキュリティ等は万全な状態となっている。サーバーのセキュリティ・アップデート等はグループ IT 会社の指導でおこなわれている。

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0				
【2-2】	運営方針	4	3	2	1	0
【2-3】	事業計画	4	3	2	1	0
【2-4】	運営組織	4	3	2	1	0
【2-5】	人事・給与制度	4	3	2	1	0
【2-6】	意思決定システム	4	3	2	1	0
【2-7】	情報システム	4	3	2	1	0

①課題

【2-5】 職員の高齢化が進んでおり、人事異動により若手署員の育成が急務であるが、調整が難しいようである。

専門学校グループ以外からの人事交流を活発にする必要がある。

【2-7】 新システムにおいて改善すべき点は、グループ IT 会社へ要望し改善をはかりたい。

②今後の改善方策

【2-3】 経費節減を進めるとともに、2023 年度では国の教育政策でもあるリカレント教育を実施し、今後とも計画している。しかし、DX 人材育成事業は厳しく、見直しを迫られ検討している。

【2-7】 システム改修予算の中で、専門学校グループの意見を調整し、優先順位をつけて改善する。

③特記事項

【2-5】 2023 年度より人事評価システム「カオナビ」を導入し、複数人の評価者によるチェック体制で透明性を高めた。

【2-7】 出欠管理システムの改良を行ない、2024 年度より運用をしている。

基準3 教育活動

点検項目【3-8】目標の設定

【チェック項目】

- 教育課程に編成方針、実施方針を文章化するなどの明確に定めているか
- 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか
- 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか

教育理念に沿う教育を実践し、企業が求める人材育成をおこなうために、各学科のカリキュラムは毎年見直しを行い、育成すべき人材像や科目ごとの目標等を示したカリキュラムを作成している。カリキュラム編成担当は、下記を留意して次年度カリキュラムの見直しをおこなっている。

- ・前年度の学生による授業アンケート結果を反映する
- ・観光サービス業界や企業ニーズを反映する
- ・資格取得を目標とする授業は、前年度の結果をもとに次年度の対策の改善を図る
- ・教育目標が反映され、その結果がわかる評価機能を持っている

点検項目【3-9】教育方法・評価等

【チェック項目】

- 修了にかかる授業時間数、単位数を明示しているか
- 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提示しているか
- 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか
- キャリア教育の実施にあたって、意義・指導に関する方針を決めているか
- 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価をおこなっているか

業界のニーズを把握し、カリキュラム等に反映させるため、連携企業からの意見をカリキュラムに反映させている。授業科目は就職先の即戦力となり得る、観光サービス業における知識・技能を習得する専門科目で構成され、社会人としての社会性を身につけさせるため、ビジネスマンとしてのマナーやエチケットなどもカリキュラムに取り入れている。さらにグローバル化に対応するために、観光系学科においてもエアライン学科・ホテル学科で英語を必修科目とし、実用英語技能検定対策やTOEIC教育にも力を入れている。それらはシラバス（※1）に明示し、4月開講前までに担当教員が提出し学校が保管している。

※1 シラバスとは学年ごとの授業計画や各授業科目の内容を記した要録のことです。

キャリア教育については、就職に必要な知識をカリキュラムに取り込んでいる。

授業については、前期・後期に学生アンケートを実施しており、問題のある教員と随時面談を実施し改善を求めている。

点検項目【3-10】成績評価・単位認定等

【チェック項目】

- 成績評価の標準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか
- 成績評価の基準を適切に運用するため、成績判定会議等で客観性・統一性の確保に取り組んでいるか
- 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか
- 在校生のコンテスト参加による受賞状況、研究業績等を把握し、適切に運用しているか

成績評価の方法は「成績評価基準」に、進級・卒業判定の方法は「進級判定基準」「卒業判定基準」に明示され、HANDBOOK（学生便覧）の配布によって在学生に周知される。定期試験終了後に成績判定会議を実施し、成績不振者について他の教員からの指摘等、意見交換がなされる。科目の単位は「学則」に明記されており、他の教育機関との単位数の互換制度は可能

であり、これまでも大学・短大との互換制度利用の例がある。学内のコンクールやコンテストへの参加の場合も、授業に基づく研究発表に参加する場合も、適切に運用している。

点検項目【3-11】資格・免許取得の指導体制

【チェック項目】

- 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか
- 資格・免許の取得に関する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか
- 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか
- 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか

資格については、国家資格、民間資格、国際基準の資格など数多くある中から、学科ごとに学業の習熟度の確認や就職活動の際に評価が高い資格や将来必要と思われる資格を選び、通常授業に取り込んでいる。教員は授業の中で必ず資格取得の意義について学生に伝え、受験を促している。資格取得者を採用の条件にする企業もあり、より専門性を要求するなか、カリキュラムに資格試験対策を積極的に取り入れ、資格指導能力が高い教員を配当している。しかし、合格率が伸び悩んでいる資格もあり、さらに工夫が必要であると考えている。英語力においては、実用英語検定だけではなく、TEOIC 対策の授業にも力を入れている。また、スピーチコンテストなど学生が積極的に学ぶ機会を多く設定している。その他、資格試験の不合格者に対してのフォローや再受験については、補習や個別指導を行っている。

点検項目【3-12】教員・教員組織

【チェック項目】

- 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか
- 教員採用等人材確保において、関連企業と連携しているか
- 教員の研究活動・自己啓発への支援などの教員のキャリア開発を支援しているか
- 教員一人当たりの授業時間数、学生数等を把握しているか

授業科目を先生に割り当てる際、知識・技術・学生の評判、さらに教授姿勢（熱意・厳しさ）などを総合的に判断して配当している。また、一部専門科目においては、協力企業と相談して教員を採用しており、教員が最新の情報や専門知識・技能を得るための、外部研修会への参加や資格取得においても一部支援をおこなっている。また、担任対象にスクールカウンセラーによる研修をおこなっており、学生面談等に役立っている。本校の学習カリキュラムで教員がオーバーワークにならない授業コマ数の設定や1クラス最大20名前後とするなど、教員が指導しやすい学習環境を整えている。

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0				
【3-8】	目標の設定	4	3	2	1	0
【3-9】	教育方法・評価等	4	3	2	1	0
【3-10】	成績評価・単位認定等	4	3	2	1	0
【3-11】	資格・免許取得の指導体制	4	3	2	1	0
【3-12】	教員・職員組織	4	3	2	1	0

①課題

【3-8】

企業の人材ニーズに鑑み各学科で毎年のカリキュラム編成を行っており、教育課程編成委員会においても検討がなされている。学生に対し目標・目的や授業の進め方が、第1回目の授業にてガイダンスとして説明している。目標とする教育到達レベルは、徐々にではあるがシラバス等に記載している。

【3-9】

年2回（前期/後期）、授業評価アンケートを実施している。特に改善が必要となる講師には面談を行っているが、完全ではない。（継続）

【3-10】

他の教育機関との単位の互換制度は可能ではある。特に規程を定めておらず、その時の判断での対応に留まっている。

②今後の改善方策

【3-8】

学科ごとの教育課程編成方針や実施方針、また目標とする教育到達レベルについて、さらに改善をはかりたい。

【3-9】

次回のアンケート評価が上がるよう必要に応じて授業見学を教務関係者が評価し、講師へフィードバックしつつ、授業方法を関係者で検証していく。（継続）

【3-10】

単位の互換については、柔軟に対応していきたい。（継続）

③特記事項

【3-11】

インフィニ検定の対応をした。

【3-9、3-11】

2024年度、TOEICの授業時間を4単位から6単位へ増やし、さらにコーチング指導（フォロー）にて語学力をアップさせる体制を整えた。

基準4 学修成果

点検項目【4-13】就職率

【チェック項目】

- 学生の就職活動を把握しているか
- 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか
- 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行なうなど、就職に関し関連業界と連携しているか
- 就職等のデータについて適切に管理しているか

クラス担任は、学生との個別面談により志望する業界や企業を把握している。学生の提出する「就職活動報告書」「公欠届」により活動状況を把握し、就職担当とも情報共有している。また、就職担当は、専門分野に関連した求人情報を担任へメール配信している。本校への求人は、「専門分野に関わる企業」と「その他分野の企業」に分類される。一般求人サイト（マイナビ・リクナビ等）・CareerMap・大阪新卒ハローワーク・外国人雇用サービスセンターの求人情報も活用している。また、毎年20～30社程度の企業による就職ガイダンス・業界講座を学内実施しており、学科・学年・国籍を問わずに参加可能で、職業意識の向上を目指している。さらに、授業科目に関連した企業による講演会も実施しており、学生の意欲・意識を高める工夫をしている。就職活動の状況および結果は、毎月の定例会議で報告され、就職担当が活動データの管理をしている。

点検項目【4-14】資格・免許の取得率

【チェック項目】

- 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか
- 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取り組みはあるか
- 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善をおこなっているか

在学中の主な資格取得目標は学科ごとに定めている。学科ごとに必須資格試験を提示し各検定協会に申し込みのうえ、本校を試験会場（一部外部会場）として実施している。

合格へ向けて、通常授業の理解度に応じて資格試験対策の授業や夏期集中授業・補講などを実施している。

2023年度、文部科学省後援のビジネス系検定の1つ「サービス接客検定」を実施されている公益財団法人実務技能検定協会から、『団体優秀賞』を受賞した。2023年6月に実施されたサービス接客検定2級 95.5%、2023年11月実施サービス接客検定準1級 91.3%の合格率を達成しました。

●本科生

資格試験	学科							
	エアライン学科	ホテル	プライダグ	鉄道サービス	トラベル	韓国語	中国語	英語学科
TOEIC	○	○		○	○	○	○	○
英検	○	○				○	○	○
観光英検				○	○			
中国語検定	○			○	○	○	○	
秘書技能検定	○		○			○	○	○
インフィニ検定	○				○			
アマデウスシステム検定	○				○			
各種パソコン検定	○	○	○	○	○	○	○	○
マナー・プロトコール検定	○	○	○	○	○	○	○	○
手話技能検定	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス介助士	○			○				○
ビジネス能力検定 (B検)	○							○
レストランサービス技能検定		○						
ホテルビジネス実務検定		○						
プライダグコーディネーター技能検定		○	○					
サービス接客検定	○	○	○	○	○	○	○	○
JWSA認定ウェディングスタイリスト			○					
A・F・T色彩検定			○					
パーソナルカラー検定			○					
旅行業務取扱管理者				○	○			
旅程管理主任者				○	○			
旅行地理検定				○	○			
韓国語能力試験 (TOPIK)						○		
ハングル能力検定試験						○		
中国語検定							○	
H S K							○	
普通救命講習	○	○	○	○	○	○	○	○

●専科生（留学生）対象の資格試験は、以下の通りである。

「日本語能力評価試験 (JPET)」「日本語能力試験 (JLPT)」「日本留学試験 (EJU)」「TOEIC」
「グローバル人材ビジネス実務試験 (G検定)」「キータッチ2000テスト」「普通救命講習」

点検項目【4-15】卒業生の社会的評価

【チェック項目】

- 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして、卒業後の実態を調査等で把握しているか
- 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか

卒業生の状況は、企業訪問、電話・メール、企業採用担当者の来校時に把握するようにしている。また、入社後2～3ヶ月後のタイミングで卒業生の状況確認を行っている。企業によっては、勤務風景の写真等による情報提供がある。卒業生から担任へ近況報告もあり、その状況を把握している。就職先の企業数が多いため、一部の企業ではあるが、不定期に卒業生の在籍状況や社会的評価等の確認を行っている。

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0
【4-13】	就職率	4 3 2 1 0
【4-14】	資格・免許の取得率	4 3 2 1 0
【4-15】	卒業生の社会的評価	4 3 2 1 0

①課題

【4-13】

韓国語学科で就職希望者の就職率は100%となった。しかし、語学を活かした観光業界への就職率は、昨年度(62%)よりもやや低下した(59%)。経営ビジネスコース(留学生)の就職希望者の就職率は最終的に100%となった。しかし、全体的に学生の主体性がやや低く、学校への求人情報に頼りがちであった。自ら行動するという積極性がほしい。1年次後期に「業界研究」の授業を取り入れているが、学生の業界への理解度をさらに高めてほしいと感じた。

【4-14】 TOEIC 必修生の平均点数550～600点になるように指導を強化する。(継続)

②今後の改善方策

【4-13】

一般企業からの求人は、新卒ハローワークや外国人雇用サービスセンターの活用を推進し、イベントへの参加を促す。学内において、企業説明会の時期を夏期から春期に早めて実施することを検討したい。

③特記事項

2023年度、インフィニ検定の対応をした。

2023年度、公益財団法人実務技能検定協会から、『団体優秀賞』を受賞した。

基準5 学生支援

点検項目【5-16】就職等進路

【チェック項目】

- 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか
- 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか
- 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか
- 就職説明会等を開催しているか
- 就職に関する個別の相談に適切に応じているか

就職指導は担任を中心に行うが、就職担当や非常勤講師と連携も学生の情報を共有しやすいような講師室を配置し、きめ細やかな指導ができるよう体制を整えている。担任と就職担当の連携により学生の就職希望を共有し、希望に沿った求人情報取得や受験に結びつけるよう努力している。学生の進路については、教務課内にて適宜メール配信や定期的な会議にて共有を行なっている。進路や就職について、活動をしていない学生などについては、担任から教務課に報告され対策がなされる。学内での就職説明会や企業見学などを実施し、幅広い知識の習得と業界の理解促進のため、様々な機会を提供している。就職担当は、担任と連携を取り、希望する学生の個別相談に応じている。

点検項目【5-17】中途退学への対応

【チェック項目】

- 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか
- 中途退学低減に向けた学内における連携体制はあるか
- 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別な指導体制はあるか

中途退学する学生は、欠席増加・成績不振・学費未払い等、いくつかの兆候がみられる。そのサインを早く見つけて、対策を打つことが大切であると考えている。

本校では以下の対策をおこなっている。

- ・入学試験の面接において、調査書や面談の発言から長欠の状況が感じられる場合、自発的に改善するための助言やアドバイスをを行っている。
- ・長期欠席者に対して、クラス担任が個別面談を行い問題の把握と今後の対応について話をしている。
- ・欠席者から欠席連絡がない場合は、直接本人に連絡して理由を確認し、場合によっては学校に来るように指導する。
- ・1週間以上の欠席が続いた場合は、保護者や緊急連絡人に連絡して理由など聞き対策を講じる。
 - ※欠席については累計欠席数の段階に応じて対応を学校で定め、学生に周知している。
- ・学内にはメンタル面でサポートをおこなう生活カウンセラーと契約し、精神的なサポートを行っている。
- ・経済的な理由の場合、学費延納願提出や学費ローンの紹介等を保護者に対して行い、延納など最善の方法を考えている。
- ・駿台専門学校グループでも中途退学者の防止対策に本格的に乗り出し、グループ校全体で防止対策や研修会などを開き、対策に乗り出している。
- ・全学生に対して「学生カード」を記入提出させ、これをもとにクラス担任が個別面談をおこなっている。
 - この結果心身状態の確認を行い、不安定な学生については、生活カウンセリングの面談等を薦めている。
- ・本校生活カウンセラーによる研修を実施し、心理面のサポートや学生の心身異常の早期検知などを学んでいる。

点検項目【5-18】学生相談

【チェック項目】

- 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか
- 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか
- 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか
- 相談記録を適切に保存しているか
- 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか
- 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか
- 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか
- 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか

臨床心理士資格を保有している専門の生活カウンセラーと契約し、カウンセリングルームを個別に配置して学生のサポートに努めている。利用案内は学生掲示板への掲載、または担任から案内し、カウンセリング記録はカウンセラーの管理となっている。留学生に対しては異文化の中で生活していることから、入学から卒業までクラス担当を中心に一貫したサポート体制を整備している。留学生の就職希望者に対しては、就職担当が学内企業説明会を開催し、海外採用企業などの紹介を積極的におこなっている。進学希望者に対しては、オープンキャンパスへの参加を促し、出願書類の確認や模擬面接の実施など、日本人と同様の指導・支援・管理をおこなっている。本校は、留学生の在留管理について出入国在留管理庁より「適正校」と認定されている。

点検項目【5-19】学生生活

【チェック項目】

- 学校独自の奨学金制度を整備しているか
- 学費の減免、分割納付制度を整備しているか
- 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか
- 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか
- 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか
- 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか
- 学校保健計画を定めているか
- 学校医を選任しているか
- 保健室を整備し専門職員を配置しているか
- 定期健康診断を実施して記録を保存しているか
- 健康に関する啓発及び教育を行っているか
- 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか
- 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか
- クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか
- 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか
- 大会成績など実績を把握しているか

経済的支援が必要な在学生に対しては、駿台独自の修学支援（世帯収入による基準あり）を整備している。また、日本学生支援機構、国の教育ローンなどを活用するほか、本学が各金融機関と独自におこなっている提携ローンを紹介している。学費支払い方式も分割納入制度（5分割）を導入しており、保護者の収入都合を考慮した支払方法を導入している。納入期限内に学費が納入できない場合は学費延納願を事前に提出していただき、校長が承認したうえで、延納を許可している。

震災や自然災害などが発生して在校生が被災した場合には、本学で会議を開き学費減免の措置や、通学できない場合の補講や補習対応など対策を取っている。2016年熊本大地震時や2015年のネパールを直撃した大地震には、駿河台学園グループからの支援制度や本校独自の支援策を実施した。

学校保健法に従い、毎年4月に定期健康診断を実施している。結果は在学生に配付する。学内には医療施設は建設しないが、医務室があり、ベッド2台で体調不良の学生が休める施設がある。健康管理については、インフルエンザなど流行の時期に合わせて、予防摂取を受けることや、予防についてはクラス担任より学生に対して指導をおこなっている。学生寮に関しては本校指定学生寮を運営する(株)共立メンテナンス等と提携して、下宿を希望している学生に対してもサポートしている。課外活動として、バーベキューやバレーボール大会、バドミントン大会、ダンス大会、スピーチコンテスト、ブライダルフェスタ、企業実習、インターンシップへの参加をおこなっている。課外活動を通して、研修や企業体験、在校生同士の親睦をはかっている。また、駿台デーとして、学科ごとに郊外学習(年2回)をおこなっている。

本校はクラブ活動や団体の加盟等について、学校側が奨励するのではなく、学生の自主性に任せて支援をおこなっている。学生から大会への参加の申請があれば、学内で検討のうえ、教育的観点から学業に支障がなければ支援する。

点検項目【5-20】保護者との連携

【チェック項目】

- 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか
- 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか
- 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか
- 緊急時の連絡体制を確保しているか

無断欠席が継続している場合など、学校生活において保護者に連絡が必要なときは、クラス担任が適宜保護者と連絡を取り合って問題解決をはかり、その記録は連絡ノートに記載して保管している。また、前期・後期の成績状況と出欠状況を保護者に通知し、学習面における単位不足において進級や卒業が難しい場合は、保護者に連絡して学生・保護者・担任を交えた三者面談で対応策を協議している。就職活動が滞っている学生(就職活動予定どおり活動していない)や就職先がはっきり決まっていない学生については、三者面談を実施して、就職についての啓蒙をおこなっている。

点検項目【5-21】卒業生・社会人

【チェック項目】

- 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか
- 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか
- 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか
- 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか
- 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか
- 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか

同窓会についての組織はない。

入学方法においては「一般入学/社会人入学」があり、卒業生、社会人にも対応している。卒業生が再就職について相談のため来校するケースもあり、その際には、求人状況や過去の受験報告書の閲覧等ができるよう対応している。

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0
【5-16】	就職等進路	4 3 2 1 0
【5-17】	中途退学への対応	4 3 2 1 0
【5-18】	学生相談	4 3 2 1 0
【5-19】	学生生活	4 3 2 1 0
【5-20】	保護者との連携	4 3 2 1 0
【5-21】	卒業生・社会人	4 3 2 1 0

①課題

【5-20】

保護者からメールアドレスを入手しており、保護者会、語学留学の案内等を書面からデータ配信へと移行している。保護者からの要望で、学生、保護者ともに同内容のメールを送信している。一部重要な内容は、書面や電話にて対応している。

【5-21】

10,000人を超える卒業生との関係が希薄になっており、連絡が必要な際には、元クラス担任を通しての連絡になっている。教務課として定期的に連絡を取る体制を整える必要がある。(継続)

②今後の改善方策

【5-21】

同窓会の設置を(継続)検討する。
住所情報のある学生(もしくは保護者)に対して告知はがきを送付し、メールにて連絡をもらい、以後の連絡ツールとする。

③特記事項

基準6 教育環境

点検項目【6-22】施設・設備等

【チェック項目】

- 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか
- 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか
- 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか
- 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか
- 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか
- 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか
- 卒業生に施設・設備を提供しているか
- 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか
- 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか

施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合している。エアライン（キャビンアテンダント・グラウンドスタッフ）実習室・ホテル（フロント・客室・バー）実習室・ブライダル実習室・鉄道サービス実習室・パソコン実習室・キャリアルームなどを完備している。7階には学生が休憩や食事ができる学生ホールを用意しており、最大90名の学生を収容できる。バルコニーが敷設しており、最大20名の学生が利用できる。バリアフリーについては、車椅子専用のトイレを3階に設置し、エレベータの各階ボタンは障害者対応となっている。教室・実習室・お手洗い等には毎日委託清掃業者が入り衛生管理をおこなっており、不衛生な状態を短時間に排除して、清潔で快適な空間を維持している。卒業生には、営利目的ではない発表会や研究報告会等に、本校施設の貸し出しを行っている。施設・設備の点検補修等については本学施設管理委託先の担当者が、保守会社に対して適切におこなわせている。また、エレベータや電気系統機器・消防設備・空気環境等については、外部専門会社に委託して、法定点検をおこなっている。不具合があれば定期的にメンテナンスをおこない、学生が安全に学習できる環境の維持に万全を期している。大規模な改修等おこなう場合には、年度内に予算申請し、計画的に実施している。

（2023年度後期より、全教室に電波掛け時計を設置し環境整備をした。）

点検項目【6-23】学外実習、インターンシップ等

【チェック項目】

- 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか
- 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか
- 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか
- 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか
- 学外実習等の教育効果について確認しているか

学外学習としては、国内研修旅行、海外研修旅行、テーブルマナー、日本の歴史と文化見学、夏期企業実習、インターンシップや企業見学など、学科ごとにカリキュラムのなかで実施している。学外実習に関するマニュアル等は整備途上である。

授業でのインターンシップや企業実習では、学生に報告書を提出させ、派遣企業の実習担当者に学生個々の総評などを記入いただき、その状況から単位認定を行っている。その教育効果は、参加した学生のその後の学習態度が格段に向上していることから明らかであり、職業人としての自覚が生まれている。

点検項目【6-24】防災・安全管理

【チェック項目】

- 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか
- 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか
- 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか
- 防災（消防）訓練を定期的に行い、記録を保存しているか
- 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか
- 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか
- 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか
- 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか
- 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか
- 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか

本校は震災時のエレベータや火災報知器・防煙シャッター・スプリンクラー消火など安全性なども万全を期している。万一地震が発生した場合は、「大規模地震への対応指針」に基づき行動することになっている。各階における学生の誘導等事前に確認をおこない、「災害発生時における告知と指示」「学生の安全の確保」「校外への避難と避難指定場所への誘導、そして点呼(学生の確認)」を特にチェック項目としている。災害備蓄用品も設置されている。

施設設備は全て耐震化に対応しており、保守点検などすべて法令に基づき実施している。2018年の大阪府北部地震で損傷したレンガ仕様の南側壁面と東側壁面は補修し、地震による壁面からの落下物が生じないように防止することができた。

登校時には、職員が校舎入口に立ち不審者の侵入のチェックをおこなっている。受付に不審者が入った場合には、即座に警察に通報して対応をおこなう。また、教職員不在の夜間については、不審者の侵入に対しては、警備会社に委託をしている。学校安全対策として、校舎管理担当職員を配置して巡回をおこなっている。課外授業は必ず引率教職員をつけ、学生の安全を確保している。

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0
【6-22】	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 3 2 1 0
【6-23】	学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4 3 2 1 0
【6-24】	防災に対する体制は整備されているか	4 3 2 1 0

①課題

【6-24】 防災訓練が実施できていない。

②今後の改善方策

【6-24】 2024年度には、オリエンテーションやキャリアスタディを通して防災教育を徹底したい。

※2023年度 HANDBOOK（学生便覧）には、地震、火災発生時の行動、広域避難地、避難施設を掲載し、防災意識を高めた。

③特記事項

2023年度に GDS 教室のパソコンを老朽化のため入れ替えを行った。2024年度末にはパソコン①教室のパソコンを入れ替える予定である。

2024年度初めに防災訓練の担任研修を行い、オリエンテーション等にて、全学生に対して避難訓練を実施した。

基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-25】学生募集活動

【チェック項目】

- 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか
- 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか
- 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか
- 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか
- 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか
- 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫などを行っているか
- 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか

学生募集活動においては、外部に掲載する出稿内容や説明表現を、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等を広報担当が十分配慮して作成し、教務部内で確認点検して募集活動への情報提供をおこなっている。

毎年更新する入学案内書をもとにホームページを作成・更新し、この2つが情報提供のメインとなり一斉に全国の主要ターゲット高校へ発送している。主要な広報手段である高校内ガイダンスや学校説明会に持参する資料は、時期に合わせてイベントなどを掲載するが、すべて入学案内書がベースとなる。志願者からの個別相談は、電話・来校・オンラインを随時受付けている。学校案内は、本学の特色をコンパクトにまとめている。また、最も重要なオープンキャンパスは高校生が来校しやすいように学校行事を調査の上決定している。コロナ禍でオンラインオープンキャンパスも実施し、単なるオープンキャンパスだけではなく、参加者限定や学科単独のイベントも実施し、幅広く募集活動を展開している。

広報活動に関しては、来校者や案内書請求者の情報は毎年保管されており、広報に有効な手段の効果測定に利用している。選考方法は、AO入試・推薦入試（学校推薦・自己推薦）・社会人入試・一般入試など、学生の状況に応じた多様な選考を取り入れている。

点検項目【7-26】入学選考

【チェック項目】

- 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか
- 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか
- 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか

入学選考基準ならびに選考方法を入学要項に定めている。観光サービス業界で勤務するプロフェッショナルを育成することが本校の任務であることから、基本的なコミュニケーション能力を有しているかを確認するためにすべての入学方法に対し、面接試験を課している。留学生については、日本語能力を判断する必要があることから、筆記試験をクリアした受験者全員に日本語での面接試験を行い、日本語でのコミュニケーション能力に加え、経費支弁能力、日本語学校における出席率、成績等と合わせて総合的に判断している。入学者数の予測は、毎回のオープンキャンパス、体験授業参加者の動向から常に入学者数の予測値を長年蓄積されたデータをもとに推定している。

点検項目【7-27】学納金**【チェック項目】**

- 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか
- 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか
- 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか

学納金においては毎年見直しを行い、理事会の承認を得て決定している。学納金設定にあたっては同分野校の学費の状況を参考としている。さらに5月に経理より提出される決算額と次年度の学生募集の予想よりシミュレーションを実施し、学納金を算出している。また学納金等徴収する金額については、募集要項やホームページ上に全て掲載している。入学辞退者への授業料の返還の取扱いについては、文部科学省通知の趣旨に基づき、募集要項に明示し適切に取り扱っている。

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0
【7-25】	学生募集活動	4 3 2 1 0
【7-26】	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	4 3 2 1 0
【7-27】	学納金は妥当なものとなっているか	4 3 2 1 0

①課題

②今後の改善方策

③特記事項

【7-25】
募集活動は、チェック項目に従って万全の体制を取っているが、観光系学科は厳しい状況である。
2024年度募集（2023年度に選考）において、留学生はこれまでの入国制限が解除されたことで回復した。
2025年度募集（2024年度に選考）でも、期待できそうである。

基準8 財務

点検項目【8-28】財務基盤

【チェック項目】

- 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか
- 収入と支出はバランスがとれているか
- 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか
- 最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか

応募者数・入学者数に対する数値は毎年管理している。収入と支出については、財務比率により妥当性をチェックしており、収支のバランスをとっている。四半期ごとに財務データを確認し、補正予算を組む体制を整え、安定的な財務基盤を確立させるために監視をしている。大学への進学率が一層高まり入学しやすい環境にある。また、観光・ホテル業界の求人情数は改善しているが、学生の観光・ホテル業界への志望者が減少している状況にある。収支状況（3か年）による財政分析・管理をおこない、安定した経営ができるよう努力している。

点検項目【8-29】予算・収支計画

【チェック項目】

- 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか
- 予算の執行計画を策定しているか
- 予算と決算に大きな乖離を生じていないか
- 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか
- 予算規程、経理規程を整備しているか
- 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか

学校運営においては、財務基盤の安定確保を行う事は最重要課題である。人口動態でも示されるように18歳人口の減少や、大学進学率を競う風潮がある高校進路指導の現実を考えると、学生確保が毎年厳しさを増し、同分野同士の専門学校で学生の囲い込み競争が激化している。予算は入学者人数の予測値を出し、学校運営に関わる費用を確保した後、希望をする支出経費（修繕や広報費）を割り当て確定する。また、四半期ごとに財務データを確認し、補正予算を組む体制を整え、安定的な財務基盤を確立させるために監視をしている。

予算の決定は、以下のようなプロセスで行われる。

1. 本校の収入予測と予算要求書を法人経理部へ提出→法人経理部が内容の精査、ヒアリング
2. 本校の収入予測と支出予算による収支予測表を作成（法人経理部）
3. 理事への予算案説明
4. 折衝（不必要、不明瞭、不確定項目の質疑や調整）
5. 予算案完成
6. 学園運営委員会、評議員会、理事会の決議

また、予算の執行管理は学園グループの予算管理システムでおこなっており、システムに入力しないと予算が執行できない。また予算超過した場合にもシステムでの予算執行ができないため、予算追加か他の経費科目からの予算流用が必要となる。予算については厳格に管理されている。

点検項目【8-30】監査

【チェック項目】

- 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか
- 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか
- 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか

会計監査については、法人本部（学校法人駿河台学園）の所管で、公認会計士による外部監査、および監事による内部監査をスケジュールに従い実施しており、指摘事項があった場合に適切に是正措置をおこなっている。財務情報については、私立学校法に基づいて体制を整備し、監査法人による外部監査を実施している。

点検項目【8-31】財務情報の公開

【チェック項目】

- 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか
- 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか
- 財務公開の実績を記録しているか
- 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか

私立学校法の規定に従って、財務諸表および事業報告書、事業計画等を5月末日までに作成し、理事会の議決を得て法人本部所管で常備している。関係者からの閲覧請求があった場合は、平常業務日においては即座に供する体制にある。

項番	点検項目	適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2、不適切：1、無該当：0				
【8-28】	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1	0
【8-29】	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1	0
【8-30】	財務について会計監査が適正におこなわれているか	4	3	2	1	0
【8-31】	財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1	0

①課題

【8-28】

新型コロナウイルス、留学生の入国禁止など、社会・国際情勢により学生募集環境が安定しない状況下でも安定的な募集活動ができるような新規開拓分野が必要となる。

②今後の改善方策

【8-28】

ITを活用し観光を総合的に学ぶ観光総合学科を2024年度から設置する。
最近の高校生はInstagram、YouTube、TikTokの利用頻度が高いため、学内の活動が見える素材をタイムリーに掲載しており、さらなるフォロワー数を増やして学生募集の回復をはかる。

③特記事項

基準9 法令等の遵守

点検項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守

【チェック項目】

- 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか
- 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか
- セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか
- 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか

法務に関する事項は、学園法務部が法令遵守についての総合的な管理にあたっている。学校に関わる法令は多岐にわたるが、学園が顧問弁護士と契約しており、法解釈等、不明な事案は随時相談可能となっている。

また、各種行政指導や所轄庁からの通知などは校内で回覧し周知するとともに、特に重要な案件については 対応を協議している。ハラスメント等の防止については、方針や相談窓口を冊子に記載し、学生・教職員に配布している。職員に対する研修や指導については、人権問題、個人情報保護など重要性の高い項目について、学園総務人事部が研修をしている。学内で通達や教育が必要な場合は、適時実施している。

点検項目【9-33】個人情報保護

【チェック項目】

- 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか
- 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか

グループ内の情報管理会社が「プライバシーマーク」「I SMS」を取得しており、その指導により本校もプライバシーポリシーをサイトに公開して、その内容どおりの運用をおこなっている。個人情報が記載されている台帳については、各担当が管理をおこなっている。来校者・学生管理システムなどは各自パソコンで処理をおこなうが、必ず情報はセキュリティ監視下にあるサーバーに保管する。アクセス権も、部外者はアクセスできないように、管理運営をおこなっている。

点検項目【9-34】学校評価

【チェック項目】

(自己評価)

- 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか
- 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか
- 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

(学校関係者評価)

- 実施のための組織体制を整備しているか
- 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか
- 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか
- 評価結果を報告書に取りまとめているか
- 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

2022 年度に学校関係者評価委員会を立ち上げ、継続的に開催している。

2023 年度（令和 5 年度）版評価結果をホームページに公開している。

評価結果に基づき、改善すべき事案について実行してまいります。

点検項目【9-35】教育情報の公開**【チェック項目】**

- 評価結果を報告書に取りまとめているか
- 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか

評価結果を報告書に取りまとめ、ホームページ（情報の公開）に公表している。

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切 : 3、やや不適切 : 2、 不適切 : 1、無該当 : 0
【9-32】	法令、設置基準等の遵守	4 3 2 1 0
【9-33】	個人情報保護	4 3 2 1 0
【9-34】	学校評価	4 3 2 1 0
【9-35】	教育情報の公開	4 3 2 1 0

①課題

[]

②今後の改善方策

[]

③特記事項

学校公開情報をホームページに公開している。
職業実践専門課程の認定に向け、申請要件に見合う情報公開を準備している。

基準 10 社会貢献・地域貢献

点検項目【10-36-1】社会貢献・地域貢献

【チェック項目】

- 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか
- 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか
- 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか
- 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか
- 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど、積極的に協力・支援しているか
- 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか
- 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか
- 環境問題等重要な社会問題の解決に貢献するための活動をおこなっているか
- 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修・教育に取り組んでいるか

「地域振興まつり」として「寺内まつり」に協賛し、地域活動に貢献している。産・学・行政・地域等との連携に関する方針や規程はないが、連携については、積極的に推進していく方向を打ち出している。高等学校・中学校などのキャリア教育への講師派遣については、大阪府専修学校各種学校連合会を通じ学校側の要請にこたえ派遣を行っている。

本校では、企業実習を実施しており、企業と連携して学生がプロの視点で勉強できる機会を設けている。また、本校では、非常時に備え備蓄品を保有し、施設として提供する用意がある。

本校では、研修旅行を学生がプランニングし、プレゼンテーションを行う際、学科の関連企業の社員の方を審査員として招き、プロの視点で評価、アドバイスをいただいている。

本学は経営母体の学校法人は2018年に100周年を迎え、個々の学校が別々に社会に対して貢献をおこなうのではなく、グループ全体で社会貢献に取り組んでいる。その活動においては、2016年度よりホームページに掲載している。

点検項目【10-36-2】国際交流

【チェック項目】

- 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか
- 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか
- 海外の教育機関と留学生の受け入れ、派遣、研修の実施など交流をおこなっているか
- 留学生の受け入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか
- 留学生の受け入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信しているか

国際交流に関しては、英会話力の向上、語学の修得、自立心の育成、外国文化の体験を目的とした海外留学制度を設けている。留学先は韓国の大学、イギリスのカレッジ、中国の大学で、授業カリキュラムに組み込まれており1年次に実施している。留学期間は学科により異なるが、短期（約3週間～4週間）、長期（約3ヶ月間、または～6ヶ月間）となっている。

留学生の受け入れについては、毎年一定数の留学生を受け入れている。留学生には担当職員とクラス担任を配して、学習や生活指導、就職・進学指導などきめ細かい指導をおこなっている。特に日本語能力評価試験（JPET）の上級取得に力を入れており、毎年「日本語スピーチコンテスト」で学習成果を発表する機会を設けている。大阪観光局監修の大阪B&Sプログラム（大阪の高校生に対して天王寺公園・通天閣、大阪城公園を英語で案内しながら国際交流するプログラム）は2021年から参加しており、現在も継続している。留学生の受け入れ促進は、特に卒業生や在校生のネットワークを重視している。入学時に「先輩紹介制度」があり、国内外にいる卒業生や在校生を通じて本校の教育課程、教育内容の情報発信をしている。また、留学生の教育内容では、2021年度に続き（2022年度は休止）2023年度においても「日本留学 AWARDS 西日本地区専門学校（社会・文化系部門）」において入賞した（西日本で5校入賞）。この賞は全国の日本語学校の進路指導担当先生が学生に勧めたい専門学校を選ぶもので高く評価をいただいた。

点検項目【10-37】ボランティア活動

【チェック項目】

- ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか
- 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか
- ボランティアの活動実績を把握しているか
- ボランティアの活動実績を評価しているか
- ボランティアの活動結果を学内で共有しているか

本校としては学生のボランティア活動に対して奨励する。ボランティア活動などに従事した者の評価・単位認定は、別に定める。担任を通じて学生がおこなうボランティアに対して、活動内容を確認して本学がどのように支援できるかを教務部内で検討する。これまで学生からの申請はないが、今後も広く学生に奨励していきたいと考えている。

項番	点検項目	適切 : 4、ほぼ適切: 3、やや不適切: 2、 不適切: 1、無該当 : 0				
【10-36-1】	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	4	3	2	1	0
【10-36-2】	国際交流に取り組んでいるか	4	3	2	1	0
【10-37】	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援をおこなっているか	4	3	2	1	0

①課題

- 【10-36-1】 学校の施設を活用した社会貢献や地域貢献がまだまだ物足りない。
- 【10-37】 企業実習や留学を実施していることもあり、学生もボランティア活動まで手が回らない状況である。
2025年度大阪・関西万博のボランティア募集が2024年1月に始まり、専科（留学生）へ広報している。

②今後の改善方策

- 【10-36-1】
2023年度に生涯学習講座（社会人のための教養講座）を実施し、今後も継続していきたい。
- 【10-37】
本校での社会実習ボランティア活動による評価・単位認定が学生に十分周知されるようPRに努める。

③特記事項

- 【10-37】
寺内町内において、清掃活動を行っている。
2025年度大阪・関西万博のボランティア募集において、専科生（留学生）20名程度が応募している。
今後、面談、研修期間を経て、ボランティア活動をすることになる。

学校法人駿河台学園 駿台観光アンド外語ビジネス専門学校

〒561-0872 大阪府豊中市寺内2丁目5-18

*学校自己評価報告書についてのお問合せ先 専門学校代表 Tel 06-6865-1121